

10月11日(火)

岡山市と連携中枢都市圏の形成に係る協約を締結しました

☎地域創生戦略室 ☎32-7001

連携中枢都市圏とは、圏域の経済成長をけん引する中枢都市（岡山市）が近隣の市町村と連携し、都市機能のコンパクト化や交通インフラなどのネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会でも活力ある社会経済を維持することを目指す取り組みのことです。

津山市は県都である岡山市と連携し、空港津山道路の整備促進やJR津山線の利便性向上など交通機能面における南北軸の強化を図り、両市の強みを生かした取り組みを進めていきます。

津山市と岡山市が連携して取り組む施策

分野	施策
産業	圏域全体の戦略的な産業振興に向けた仕組みの構築
観光	国内外に開かれた広域観光の推進
広域交通	広域道路交通網の整備促進
E S D※	E S Dによる人づくりとネットワーク化の推進
交通	公共交通ネットワークの利便性の向上
移住	圏域内への移住・定住の促進
スポーツ	圏域の活性化に向けたスポーツ振興
その他	圏域内行政職員の育成

※E S Dとは、Education for Sustainable Developmentの略で「現代社会のさまざまな課題解決につながる価値観や行動を生み出し、持続可能な社会を目指す学習や活動」のこと

連携中枢都市・・・岡山市

連携市町・・・津山市、玉野市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、和気町、早島町、久米南町、美咲町、吉備中央町

岡山連携中枢都市圏（8市5町）



募集します 加茂川に架かる橋の名称

☎708-8501津山市山北520都市計画課
(市役所5階) ☎32-2096

市では、都市計画道路河辺高野山西線の整備により、新しく加茂川に架かる橋の名称を募集します。

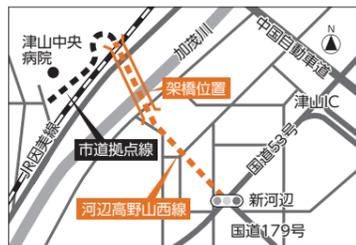
募集期間 11月1日(火)～12月15日(木)消印有効

架橋位置 津山市河辺～押入地内

賞 採用(1人)と最終選考(4人)に記念品を贈呈

応募方法 ハガキに①住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号⑥橋の名称(ひらがなで読み方を記載)⑦名称の理由(コンセプト)を記入し、郵送または直接提出する、もしくは市ホームページから応募する

※1回の応募で複数の名称の記入可



市民投票を実施します ご当地プレートデザイン

☎税制課 ☎32-2017

市では、地域の魅力の発信や郷土愛の醸成を図るため、平成29年度から50cc以下の原動機付自転車に、市オリジナルのデザインを盛り込んだ「ご当地プレート」を導入します。

ご当地プレートのデザイン案を次の場所に掲示して、市民投票を実施します。

あなたが選んだご当地プレートを付けた原動機付自転車が市内外を走る姿を想像し、ぜひ投票してください。

とき 11月中旬(予定)

ところ 市役所本庁舎1階市民ロビー、各支所・出張所、市立図書館(アルネ・津山4階)

投票方法 各所に備え付けの投票用紙で投票、または市ホームページから投票する



奨学金の返還を支援します 学生の皆さん、まずは登録を！ 津山市若者定住促進奨学金返還金補助

☎708-8501津山市山北520生涯学習課(市役所東庁舎3階) ☎32-2009、☎32-2147、
✉gakushuu@city.tsuyama.okayama.jp

市では、若者の定住を促進し、将来の津山圏域を支える優秀な人材を確保するため、地元産業界と協働で、津山市に定住し津山圏域で就職する新規学卒者の奨学金返還の一部を補助します。お気軽にご応募ください。

対象 今後、津山市に定住を希望し、次のすべてに当てはまる人

- ①奨学金の貸与を受けていて、将来、返還する予定である
- ②将来、津山圏域（津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町）に就職を希望している
- ③応募する時点で、次のいずれかに当てはまる

在学する学校	学年
大学院の修士課程	1年生以上
大学(6年制)	5年生以上
大学(4年制)	3年生以上
短期大学(専攻科を含む)	1年生以上
高等専門学校(専攻科を含む)	4年生以上
専修学校専門課程	卒業の1年前の学年と卒業の学年



対象となる奨学金の種類と補助金額

	奨学金の種類	補助金額
①	日本学生支援機構第1種奨学金(無利子)	貸与を受けている奨学金の月賦返還の場合の返還月額(上限2万円)の36カ月分
	津山市奨学金 磯野計記念奨学金	
②	日本学生支援機構第2種奨学金(有利子)	貸与を受けている奨学金の月賦返還の場合の返還月額(上限2万円)の24カ月分

※上表の①と②の両方の奨学金の貸与を受けている場合は、①の奨学金のみが対象です。また、①のうち、複数の奨学金の貸与を受けている場合は、①のすべての奨学金の返還月額を合計します

申込方法 生涯学習課に備え付けの応募用紙(市ホームページから印刷可)に必要事項を記入し、郵送、ファクス、Eメールまたは窓口で直接申し込む、もしくは市ホームページから申し込む

締め切り 平成29年3月31日(金)消印有効



支給要件はこちら

- ・大学などを卒業後、津山市の住民基本台帳に通算3年以上記録
- ・津山圏域で通算3年以上就業する(就労形態に条件有り)
- ・大学などを卒業した年の翌年の4月末日までに就職する
- ・対象となる奨学金の返還金を36カ月分支払う など

津山市帰ってきんちゃい若人応援基金への寄付をお願いします

市では、地元産業界などと協働して「津山市帰ってきんちゃい若人応援基金」を設立し、上記補助の原資となる寄付を募集しています。

津山圏域の企業や各種団体などの皆さんに関係書類をお届けします。ぜひ、ご賛同ください。